

■報告第7号 平成24年度四万十町一般会計継続費繰越計算書の報告について

【要旨】

本庁舎建設事業に係る継続費のうち、平成24年度の年割額の一部について翌年度に繰越して使用するため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により通次繰越額及び財源内訳等につきまして議会に報告するものです。

【内容】

■本庁舎建設事業（継続費の設定期間：平成24～25年度）

平成24年度の継続費予算計上額（年割額）3億944万円のうち、平成24年度内の支出済額2億8,605万3,215円を除いた残額2,338万6,785円を、当該年度内に支出が終わらなかった経費として、翌年度に通次繰越して使用するものです。

（「平成24年度四万十町一般会計継続費繰越計算書」のとおり）

平成24年度継続費予算計上額(年割額)	309,440,000円 (①)
<u>前年度からの通次繰越額</u>	<u>0円 (②)</u>
平成24年度継続費予算現額計	309,440,000円 (③=①+②)

<u>平成24年度支出済額</u>	<u>286,053,215円 (④)</u>
差引残額（翌年度への通次繰越額）	23,386,785円 (⑤=③-④)